

造林事業請負契約書(案)

- 1 事業名 松くい虫防除事業（西区：地上散布）請負
（薬剤購入、調合、散布作業）
- 2 散布薬剤名 ○○○○○○ （農林水産省登録第○○○○○号）
及び数量 原液 ○○○○ℓ
- 3 作業場所 福岡市 東区黒山国有林47ろ林小班外
- 4 作業量及び期間
（1）散布面積 34.05ha（別紙、図面のとおり）
（2）散布総量 40,860.0ℓ
（3）作業期間 自：令和8年○月○日～至：令和8年6月30日
- 5 作業仕様 別紙、作業仕様書のとおり
- 6 請負金額 金 円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 円也）

7 選択条項

別冊約款中選択される条項は次のとおりである。

（選択されるものは○印、削除されるものは×印）

適用削除の区分	選択事項		選択条項
×	契約保証金の納付		第4条第1項第1号
×	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供		第4条第1項第2号
×	銀行、甲が確実と認める金融機関等の保証		第4条第1項第3号
×	公共工事履行保証証券による保証		第4条第1項第4号
×	履行保証保険契約の締結		第4条第1項第5号
×	支給材料及び貸与品		第15条
×	前金払	分の 以内	第35条第1項
×	中間前金払		第35条第3項
×	部分払	回以内	第38条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則		第40条

（注）国庫債務負担行為に係る契約にあつては、別紙を添付する。

8 支給材料及び貸与物件

品名	品質規格	数量	引渡予定場所	引渡予定月日

9 特約事項

上記の事業について、発注者 分任支出負担行為担当官 福岡森林管理署長 平井郁明と 請負者 ○○○○○○ ○○○○ は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び九州森林管理局長の定める国有林野事業造林事業請負契約約款及び造林事業請負標準仕様書によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は、別紙共同事業体協定書により契約書記載の業務を共同連帯して実施する。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和8年○○月○○日

発注者 住所 福岡県福岡市早良区百道1-16-29
(甲)

分任支出負担行為担当官
福岡森林管理署長 平井 郁明 印

請負者 住所 ○○○○○○
(乙) ○○○○○○
○○○○○

○○○○ 印

明細書No. 1

内 訳 書

松くい虫防除(地上散布)

福岡市東区

単価No.	名称	仕様・摘要	数量	単位	備考
	散布面積		11.59	ha	
	薬剤購入	ネオニコチノイド系薬剤	0		※薬剤の種類により異なるため未記載
	散布量		1,200	0/ha	
	総散布量		0		※薬剤の種類により異なるため未記載
	希釈倍数			倍	※薬剤の種類により異なるため未記載
	散布回数		1	回	
	ポンプ		2	台	
セット人員	機械及び薬剤調合		2	名	
	ノズル持ち		1	名	
	ホース引き回し		1	名	
	水運搬		2	名	
	交通整理		3	名	
セット延人員	機械及び薬剤調合		4	名	
	ノズル持ち		2	名	
	ホース引き回し		2	名	
	水運搬		4	名	
	交通整理		6	名	
その他	危被害対策	マルチ掛け作業	60	枚	

明細書No. 2

内 訳 書

松くい虫防除(地上散布)

福岡市西区

単価No.	名称	仕様・摘要	数量	単位	備考
	散布面積		11.28	ha	
	薬剤購入	ネオニコチノイド系薬剤	0	0	※薬剤の種類により異なるため未記載
	散布量		1,200	0/ha	
	総散布量		0	0	※薬剤の種類により異なるため未記載
	希釈倍数			倍	※薬剤の種類により異なるため未記載
	散布回数		1	回	
	ポンプ		2	台	
セット人員	機械及び薬剤調合		2	名	
	ノズル持ち		1	名	
	ホース引き回し		1	名	
	水運搬		2	名	
	交通整理		3	名	
セット延人員	機械及び薬剤調合		4	名	
	ノズル持ち		2	名	
	ホース引き回し		2	名	
	水運搬		4	名	
	交通整理		6	名	
その他	危被害対策	養蜂補償	84	群	
		マルチ掛け作業	20	枚	

明細書No. 3

内 訳 書

松くい虫防除(地上散布)

糸島市志摩

単価No.	名称	仕様・摘要	数量	単位	備考
	散布面積		5.63	ha	
	薬剤購入	ネオニコチノイド系薬剤	0		※薬剤の種類により異なるため未記載
	散布量		1,200	ℓ/ha	
	総散布量		0		※薬剤の種類により異なるため未記載
	希釈倍数			倍	※薬剤の種類により異なるため未記載
	散布回数		1	回	
	ポンプ		1	台	
セット人員	機械及び薬剤調合		2	名	
	ノズル持ち		1	名	
	ホース引き回し		1	名	
	水運搬		2	名	
	交通整理		3	名	
セット延人員	機械及び薬剤調合		2	名	
	ノズル持ち		1	名	
	ホース引き回し		1	名	
	水運搬		2	名	
	交通整理		3	名	
その他	危被害対策	マルチ掛け作業	20	枚	
		養蜂補償	99	群	

明細書No. 4

内 訳 書

松くい虫防除(地上散布)

糸島市二丈

単価No.	名称	仕様・摘要	数量	単位	備考
	散布面積		5.55	ha	
	薬剤購入	ネオニコチノイド系薬剤	0	0	※薬剤の種類により異なるため未記載
	散布量		1,200	0/ha	
	総散布量		0	0	※薬剤の種類により異なるため未記載
	希釈倍数			倍	※薬剤の種類により異なるため未記載
	散布回数		1	回	
	ポンプ		1	台	
セット人員	機械及び薬剤調合		2	名	
	ノズル持ち		1	名	
	ホース引き回し		1	名	
	水運搬		2	名	
	交通整理		3	名	
セット延人員	機械及び薬剤調合		2	名	
	ノズル持ち		1	名	
	ホース引き回し		1	名	
	水運搬		2	名	
	交通整理		3	名	
その他	危被害対策	マルチ掛け作業	20	枚	

松くい虫防除（地上散布）作業仕様書

1. 作業実施に当たっては、契約書及び本作業仕様書によるほか、災害防止、作業実施上、必要な事項について、作業着手前に監督職員の指示を受けること。
また、作業中においても必要な事項については監督職員の指示によること。
2. 被害等があった場合は、速やかに監督職員へ報告して指示を受けること。
3. 調合、積込の薬剤の種類、面積、数量、希釈倍数、ha当り散布量、散布総量、散布回数は、別紙「事業実施計画書」のとおりとする。
 - (1) 薬剤などの数量は、散布区域毎に監督職員の検認を調合前と調合後に受けること。
 - (2) 薬剤を希釈する水は、清水を使用することとし、監督職員の指示によること。
4. 薬剤の保管、取扱い及び危被害防止については、以下に留意すること。
 - (1) 毒物又は劇物に指定された薬剤については、毒物及び劇物取締法の規定を遵守すること。
 - (2) 薬剤に記載されている注意書きを遵守することとし、他の薬剤と混合しないこと。
 - (3) 薬剤は、密閉して火気のない倉庫等に厳重に保管すること。
ただし、散布の前日または当日に支給される場合は、この限りではない。
 - (4) 薬剤を取り扱う作業員、積込従事者等は、皮膚の露出部を少なくするとともに、防汚衣、保護具等を着用すること。
 - (5) 皮膚に薬剤が付着したとき及び作業終了後は、顔、手足等の露出部を石けんでよく洗うとともにうがいをする。
 - (6) 作業終了後は、防汚衣、保護具等も含めて、洗浄等を行うこと。
 - (7) 薬剤の運搬に当たっては、紛失を防止するため、積卸しの都度、数量の確認をすること。また、運搬中に薬剤のこぼれ防止に万全を期すこと。
 - (8) 薬剤の運搬は、当日散布可能な数量のみとし、残量が生じたとしても林内に放置することなく所定の場所へ保管すること。
 - (9) 薬剤の希釈、積込中に、河川、用水路等に流入しないよう注意すること。
 - (10) 人家、桑畑等の危被害対象物の付近で散布するときは、薬剤の飛散状況を常にチェックし、第三者に損害を及ぼさないよう十分注意するとともに、人や家畜類等近寄らせないように注意すること。
 - (11) 薬剤に希釈、積込に使用した器具等は、作業終了の都度、水洗いすること。
この場合の水洗いは、水産動植物への影響を避けるため、河川、用水路等では行わないこと。
 - (12) 使用済みの薬剤の容器は、林内に放置し、または、河川等に被害を及ぼす恐れのある場所等に投棄することなく、当日の使用量を確認して保管し、監督職員の検認を受けてから処分すること。
5. 薬剤の散布に当たっては、以下に留意すること。
 - (1) 散布日時は、監督職員へ事前に連絡し立会を求めること。
 - (2) 散布用器具は、動力噴霧器を使用する。この場合、樹冠上方まで散布液が上がるように馬力の強い動力噴霧器を使用すること。

- (3) 散布は、晴天または曇天の日を選んで実施すること。
ただし、降雨直後、散布直後に降雨が予想される場合及び強風の場合は、散布しないこと。
- (4) 松の樹冠部の枝葉に対してまきむらとならないようにし、薬剤がしたたるように十分に散布すること。この場合、当年生枝及び2年生枝に対して重点的に行うこと。
- (5) 高層木での散布で薬剤が樹冠上方まで届かない場合には、ノズルを長い竿につけるか、若しくは適宜足場等を用い、高い枝についても上方から薬剤がムラなくかかるように散布すること。
- (6) 散布に当たっては、予め一定本数に対する基準薬液量を計量し、目安を付けてから作業に着手すること。
- (7) 散布時は、常に風の方向、風力等を念頭に置いて危被害対象物や作業者に薬剤がかからないように留意すること。

6. 作業の実施については、事業記録（日誌、記録写真等）を作成し、当日の実行面積、使用薬剂量等を記載して必要により監督職員に提示すること。

7. 作業実施のための諸施設及び労務者の管理等については、労働関係法令を遵守すること。

8. 作業地の火災防止に万全の措置を行い、不注意により失火しないよう注意すること。

9. 作業が終了したときは、監督職員の指示に従い、作業現場の片づけを行うこと。

10. 仕様書等に明記しない作業で、本作業の実施に必要な諸作業は、乙の負担において行うこと。

11. 本通知に規定した資格、又は研修を受けた者が責任者として従事すること。

12. その他

- (1) 作業実施上で立木を伐採する必要がある時、また、立木に損傷を与えた時は速やかに監督職員へ届け出て指示を受けること。
- (2) その他必要な事項については、監督職員の指示に従うこと。

仕 様 書

- 1 作 業 名 松くい虫防除事業（地上散布作業）請負
（薬剤の購入、調合、散布作業）
- 2 購入薬剤の
特質,数量等 ①農林水産省農薬登録済であること
②薬剤の種類、成分：ネオニコチノイド系薬剤
③ミツバチ・有用昆虫への影響が少ないもの
④適用場所：林地
⑤適用木名：松生立木
⑥適用害虫名：マツノマダラカミキリ（成虫）
⑦使用方法：動力噴霧器で確実に地上散布できるもの
⑧希釈倍数：調達する薬剤において、一回散布する場合として定められた範囲内で、担当係が指示する希釈倍数
⑨使用液量：1haあたり1, 200ℓ
⑩薬剤数量：散布面積及び希釈倍数に基づいた数量であること
- 黒山国有林47い林小班外 （別添、図面参照）
- 3 散布箇所 3 4. 05ha
- 4 散布面積 1回散布
- 5 散布回数 5月～6月の期間のうちで、福岡森林管理署長が指定する期日（ただし、指定日でも雨天等の場合は、変更有り。変更に伴うリスクは業者負担とする。）
- 6 散布期日
- 7 そ の 他 ①具体的な作業内容については、「松くい虫防除(地上散布)作業仕様書」のとおりとし、特に住宅、農作物等への危被害が生じないように必要な対策を行い、福岡森林管理署と入念な打合せを行うこと。
②使用器具については、確実にマツの梢端部へ散布できる器具等を使用すること。
③その他、作業に必要と見込まれる旗やUFO風船等の標識類等の費用は、全て請負者負担とする。
④告知看板等の設置・書き替え・回収撤去作業は全て請負者負担により責任を持って実施することとする。
⑤使用薬剤容器は責任を持って収去すること。
⑥同種事業や他業者がとなりあう場合は、お互い連携を取り事業に支障をきたさないよう努力すること。
⑦事業にあたって事前の地元説明・配慮等は適切丁寧に行うものとし、森林管理署より協力を求められた場合は、事業計画書はもとより必要資料等を準備しておくこと。
また、各種説明会等要請を受けた場合は必ず立ち会うこと。
⑧請負者は、作業実施箇所周辺松枯れ被害の現状等を把握し、事業を丁寧に進めること。



令和8年度 松くい虫予防散布事業区域図 (地上散布)

福岡市東区 区域図

縮尺：1万5千分の1



凡例	
国有林区域	
散布区域 地上散布	



令和8年度 松くい虫予防散布事業区域図 (地上散布)

糸島市区域図 2-1

縮尺：2万5千分の1



コブ島

志摩野北

志摩芥屋

凡例	
国有林区域	
散布区域	
地上散布	

令和8年度 松くい虫予防散布事業区域図 (地上散布)

糸島市区域図 2-2

縮尺: 1万分の1



凡例	
国有林区域	
散布区域	
地上散布	

